

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490200227		
法人名	株式会社ここみケア		
事業所名	グループホームここさいむら青葉 ユニット:日和		
所在地	宮城県石巻市門脇字青葉西106番地1		
自己評価作成日	令和3年3月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活において利用者様が自立して生活できる様、安全に配慮をしながら支援しております。残存機能を低下しないように、今までご自宅で行ってきた生活の一部を入居後にも行って頂ける様に声掛けを行い。充実した生活が送れるお手伝いしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、2012年に開所した木造平屋造りの2ユニットで、JR仙石線「石巻あゆみ駅」にほど近い静かな住宅地にあり、周辺には保育園や中学校、病院、介護施設などがある。経営母体である法人「株式会社ここみケア」は、仙台市内5つの全区と多賀城市、大河原町、石巻市で介護サービスに関わる事業を運営し連携を図っている。法人の理念として、価値観(貢献・信頼・達成・収益)、使命(生活を護る)、ビジョン(日本中に笑顔を作る法人になる)の3つの想いと目標を掲げている。職員は理念を念頭に、利用者一人ひとりの願いを叶え笑顔で暮らせるように寄り添いながら取り組んでいる。町内会に加入し、コロナ禍以前は、地域交流も積極的に行われ、毎月ボランティアの訪問があり楽しんでた。コロナ禍でなかなか交流が図れない状況ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、近隣の保育園との交流(ハロウィンやクリスマス)では、利用者の笑顔に繋がった。新聞を読む、趣味を楽しむ、運動をする、おやつ作りに挑戦するなど、何気ないここでの日常を大切に支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームここさいむら青葉 ）「日和」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念とクレドを毎朝唱和している	法人理念を掲示し、毎朝唱和している。また、職員は理念が記載されたカードを名札に入れ携帯し、常に理念を意識してケアを行っている。利用者の笑顔が職員に、職員の笑顔が利用者につながるように、利用者の思いに寄り添いケアの充実に努めている。	事業所独自の理念を作成することを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	現在はコロナの影響により交流なし	町内会に加入している。コロナ禍以前は、地域の避難訓練に参加したり、婦人会のボランティア、他県からの慰問など、数多くの交流の機会があった。地域に事業所で開催する夏祭り等を案内し利用者の家族も一緒に地域と交流ができた。現在は、近隣の保育園にクリスマスの貼り絵を届けたり、感染対策を行いウッドデッキでハロウィンを楽しんだ。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症の資料を配布している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナの為2か月に1度状況説明の資料を郵送している	隔月、利用者、家族、町内会副会長、民生委員、石巻市職員、職員が参加し開催していた。コロナ禍により、現在は書面で運営状況や今後の予定等の報告を送付している。郵送時に意見用紙を同封して、意見・要望を聞き集約し、運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料提出や現状の報告を直接伺いお話している。	例年は運営推進会議に市職員が参加したり、現在は報告書を送付し事業所の実情を理解してもらいながら、相談しやすい関係を築いている。市から新型コロナウイルス感染症の現状や予防・対策などのメールが届いている。生活保護の利用者についての相談など随時行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修にて身体拘束の理解や状況について話しており、それぞれが理解し対応できている	「身体拘束の適正化等のための指針」を作成し、隔月、各ユニットの代表が参加して、身体拘束廃止検討委員会を開催している。検討事項を全体会議で報告し全職員で周知してケアに繋げている。研修は年2回行い、新規採用時には都度実施している。外出欲求の強い利用者には、気分転換をしながら職員と一緒に買い物や散歩に出掛けている。玄関は、コロナ対策や防犯上、終日施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて高齢者に対する虐待の理解については研修を行っている	年1回、高齢者虐待についての内部研修を行っている。スピーチロックの状況確認やドラックロックについて協力医や看護師から意見も聞き対応について学んでいる。職員一人ひとりの精神的負担を軽減させるため、定期的に面談し意見を聞いている。また、タブレットを活用し、掲示板に直接話せないことを書き込めるよう仕組みを作り、精神的負担軽減に繋げ職場環境にも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在ご利用されている方で成年後見人対応の方がいるため、管理者、職員ともに理解している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時にご家族様に説明を行い納得した上で入居されている。入居後も疑問点等、説明出来る環境は整えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にてご家族様の意見などを聞き対応している	コロナ禍での面会は難しい状況にあるが、家族の要望に応え、感染症対策を徹底しながら、予約制で面会を受け付け、玄関ホールで短時間で行っている。現在はタブレットも活用し、Lineやテレビ電話をとおして、日常の様子を伝えたり、意見・要望を聞いている。2ヶ月毎に、法人から家族に「心の便せん」を送り、意見を聞いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度全体会議を行って職員の意見を反映している	月1回の全体会議の際に、職員から意見を聞く機会を設けている。また、管理者は随時職員が意見を出せるよう職場環境整備にも努めている。年2回、春秋に面談を行い、必要に応じて都度面談しながら職員の思いを把握している。法人本部でも職員アンケートを行い意見を聞き集約している。備品は予算内であれば職員の意見で自由に購入でき、ネット注文も活用している。食事を外部委託したことで、利用者に関われる時間が増え、ゆとりあるものとなった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度自己評価、上長評価を行い対応している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者もユニット業務に入り、把握し業務の改善にも取り組んでいる。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修に参加している。特にネット研修を行っている研修には積極的に参加する様になっている	コロナ禍以前は、外部研修に参加し、施設見学なども行っていた。現在はネットによる研修に積極的に参加している。医療関係からのオンラインによる「看取り研修」の案内があり、職員が参加し、ケアに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の实地調査をし顔なじみになる事で、安心した環境づくりをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	地域見学や申し込み、家族のニーズを把握し連携を図ることで、円滑に援助を進めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント時にご家族と話し合いをして援助を進めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	役割を持ち生活出来るよう、カンファレンス等で話し合いをしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出をすることで、現状を理解していただき関係性を深めていただいている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	身元引受人様に生活歴を確認し把握する事で、疎遠にならないように支援している。	感染症対策を行い、玄関ホールや事務室などで、馴染みの人と面会ができる機会を設けている。また、Lineやメールによる対応も取り入れている。コロナ禍以前は、自宅に行ったり、家族の了承の下で、美容院や買い物に出掛けていた。現在は3ヶ月毎に、車で来訪してくれる移動式の理・美容を利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	随時両者との間を取り持つように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族から相談があれば随時対応している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやケアプラン更新時にユニット会議、カンファレンスに情報収集し、意向を把握し職員を含めて共有している。	職員は日々のケアの中から、利用者の希望や意向の把握に努めている。把握した情報は職員間で共有し、可能な限り実現できるように検討し思いや希望を叶えている。把握が困難な利用者には、家族から聞いたり、表情や仕草、また、生活歴などから想いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、現在の状況はもちろんのこと、以前の状況も含めて確認、把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時に、現在の状況はもちろんのこと、以前の状況も含めて確認、把握している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスを開催し意見を集約し対応をしている。	モニタリングを毎月実施している。介護計画は半年毎に、家族や医師、訪問看護師の意見を聞き見直し、また、体調の変化に応じて随時作成している。見直し後は、家族に確認し同意を得ている。利用者一人ひとり毎に担当の職員を設け、利用者の状態変化など日常的に把握し、カンファレンスに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をスタッフが確認しカンファレンスにて見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の多様化や家族対応が難しいときは、代行を行うなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源等を活用しながら、なじみの関係を維持できるように、支援を進めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の定期往診や受診、かかりつけ医への情報提供をしている。	ほとんどの利用者が協力医療機関をかかりつけ医とし、訪問診療を受診している。週2回、訪問看護師が来訪し、健康管理を行っている。他の病院を受診する際は、家族付き添いを基本とし、初回は職員も同行している。受診内容は、支援経過に記録し、職員間で情報共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と連携し、個々の状況に合わせて、適切な医療を提供している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居時の状況、退院、入所への移行について提携医療機関と情報共有して対応している。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族に説明するとともに、話し合いを十分に行い進めるようにしている。	入居時に「看取り介護の指針」を説明し、同意を得ている。重度化や終末期と医師が判断した時は、再度、家族の意向を確認している。訪問看護師による、看取り介護に関する研修も行っている。看取りの実績があり、終末期には、夜間帯職員を一人にさせないよう体制を整え、職員の精神的ケアにも配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応の手順など、掲示をし、全体会議などで研修報告を行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議にて地域の方や民生員と話し、試合を行い、災害時の対応について決めている。現在は資料を送っている	火災・風水害・地震対応マニュアルの他に、原発事故避難マニュアルを作成し、地域のハザードマップを事務所に掲示している。避難訓練は年2回実施し、内1回は地域住民も参加し夜間想定の実施したが、コロナ禍で地域住民の参加は得られなかった。設備点検は年2回業者が行っている。キッチンにヘルメット、玄関に防災グッズが用意され持ち出し内容についても確認している。備蓄は1週間分保管している。感染症対応として、換気、手洗い・うがい、マスク、使い捨て手袋・エプロン、PCR検査、罹患者用の待機部屋の確保を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳保持の為の研修を年間研修に入れ対応している。	呼び名は名前に「さん」付けで呼んでいる。居室に入室の際は、ノックと声掛けをし確認している。排泄介助時は誇りを損ねないよう、さりげなく声掛けしトイレに誘導している。利用者への不適切な言葉掛けや態度など職員間で注意し合い、カンファレンスで話し合いながら改善に繋げている。接遇やプライバシーの確保について研修を行い、各マニュアルを掲示しいつでも確認できるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけその方らしく暮らせるように選択できるよう声掛け対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに合わせ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	前から使っている物品などで、身だしなみが整えられるよう支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食前の準備や食後の皿拭きなど入居者様の状況をみて一緒に行っていただいている。	利用者に関われる時間をより多くとれるよう、食事を外部委託した。外注先では、刻み食やムース食にも対応してくれ、栄養価も計算している。花見やクリスマスなどの行事食やおやつは、利用者と一緒に職員が作っている。月1回、「麺の日」を設けたり、誕生日には手作りケーキを用意するなど、食事を楽しむ工夫がされている。希望があれば外食支援も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居時に、茶碗、お椀、湯飲みなど持参していただき、その人の習慣や量に合わせている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレ使用時は残存機能を活かすよう支援し排泄のコントロールをしている。	排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりのタイミングに合わせて声掛け誘導し、トイレで排泄ができるように支援している。夜間帯も一人ひとりの状態を確認しながら睡眠を重視し、トイレ誘導を行ったり、自立支援に繋げ支援している。便秘対策として、運動を取入れたり、水分摂取量を確認し、状態によって医師から薬を処方してもらい対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	服薬の調整を担当医とともにし、運動や食事水分にて取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回を目安に入浴対応を行っている。	週2回、午前中を基本とし入浴支援している。利用者の希望に応じ、回数を増やしたり、時間帯を変更するなどしている。湯は足し湯で必要に応じて交換し、好みの湯温で気持ちよく入浴できるように努めている。車いす利用者も機械浴を使い、気持ちよく入浴できるようにしている。事務所に入浴表を掲示し、担当職員や入浴状況が把握できるよう取り組んでいる。入浴拒否の利用者には、無理強いせず前日から声掛けし、楽しい雰囲気作りにも努め対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様のペースで休みたい時間に休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更や追加時に情報共有を行い、カンファレンス時にも確認作業を行っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の生活歴や状況に応じ創作活動など日常に取り込み支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外泊、外出等ご家族様とのお出かけを出来るように支援している。現在はコロナの為、近隣の散歩などメインに行っている	コロナ禍以前は、車いす対応の車両を使用し、希望に応じて花見や買い物などに出掛けていた。また、外食や外泊など家族と一緒に楽しむことができるよう支援していた。現在は、少人数でドライブに出掛けたり、近隣を散歩しながら外気浴をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様に応じて保証人様に確認後使用できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の使用も了承している		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の状況に応じて、照明や気温の変更も行えるようにしている。	リビングは、大きな窓から日差しが入り明るい。小上がりの和室もあり、利用者は気の合う仲間と趣味を楽しんでいる。折り紙で作った花やくす玉が飾られ、時計やカレンダーは見当識に配慮し掛けられている。新聞も自由に読むことができるよう用意されている。リビングから続くウッドデッキは、夏祭りの会場になったり、外気浴やお茶を飲むなど利用者の気分転換の場になっている。温・湿度は職員が管理し換気も行おう等、コロナ感染対策も徹底し取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内レイアウト等はお客様に応じて変更し対応している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使いなじみのある家具等を持って来て頂いて、住みよい環境になるように支援している。	居室にはエアコン、洗面台、クローゼット、ベッド、寝具類、ナースコール、スプリンクラーが設置されている。利用者は、テレビ、机、イス、観葉植物、写真など、馴染みのものを持ち込み、居心地が良くなるよう部屋作りをしている。室内用の物干しを持ち込み、自身で洗濯物を干したり、たたんだりする人もいる。掃除や整理整頓などは、利用者職員が一緒に行い、温・湿度は職員が管理している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	掴まりやすい手すりがあり、自立支援出来るように努めている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490200227		
法人名	株式会社ここみケア		
事業所名	グループホームここさいむら青葉 ユニット:若葉		
所在地	宮城県石巻市門脇字青葉西106番地1		
自己評価作成日	令和3年3月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活において利用者様が自立して生活できる様、安全に配慮をしながら支援しております。残存機能を低下しないように、今までご自宅で行ってきた生活の一部を入居後にも行って頂ける様に声掛けを行い。充実した生活が送れるお手伝いしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、2012年に開所した木造平屋造りの2ユニットで、JR仙石線「石巻あゆみ駅」にほど近い静かな住宅地にあり、周辺には保育園や中学校、病院、介護施設などがある。経営母体である法人「株式会社ここみケア」は、仙台市内5つの全区と多賀城市、大河原町、石巻市で介護サービスに関わる事業を運営し連携を図っている。法人の理念として、価値観(貢献・信頼・達成・収益)、使命(生活を護る)、ビジョン(日本中に笑顔を作る法人になる)の3つの想いと目標を掲げている。職員は理念を念頭に、利用者一人ひとりの願いを叶え笑顔で暮らせるように寄り添いながら取り組んでいる。町内会に加入し、コロナ禍以前は、地域交流も積極的に行われ、毎月ボランティアの訪問があり楽しんでた。コロナ禍でなかなか交流が図れない状況ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、近隣の保育園との交流(ハロウィンやクリスマス)では、利用者の笑顔に繋がった。新聞を読む、趣味を楽しむ、運動をする、おやつ作りに挑戦するなど、何気ないここの日常を大切に支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働けている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームここさいむら青葉 ）「若葉」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念とクレドを毎朝唱和している	法人理念を掲示し、毎朝唱和している。また、職員は理念が記載されたカードを名札に入れ携帯し、常に理念を意識してケアを行っている。利用者の笑顔が職員に、職員の笑顔が利用者につながるように、利用者の思いに寄り添いケアの充実に努めている。	事業所独自の理念を作成することを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナの影響により交流なし	町内会に加入している。コロナ禍以前は、地域の避難訓練に参加したり、婦人会のボランティア、他県からの慰問など、数多くの交流の機会があった。地域に事業所で開催する夏祭り等を案内し利用者の家族も一緒に地域と交流ができた。現在は、近隣の保育園にクリスマスの貼り絵を届けたり、感染対策を行いウッドデッキでハロウィンを楽しんだ。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症の資料を配布している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナの為2か月に1度状況説明の資料を郵送している	隔月、利用者、家族、町内会副会長、民生委員、石巻市職員、職員が参加し開催していた。コロナ禍により、現在は書面で運営状況や今後の予定等の報告を送付している。郵送時に意見用紙を同封して、意見・要望を聞き集約し、運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料提出や現状の報告を直接伺いお話している。	例年は運営推進会議に市職員が参加したり、現在は報告書を送付し事業所の実情を理解してもらいながら、相談しやすい関係を築いている。市から新型コロナウイルス感染症の現状や予防・対策などのメールが届いている。生活保護の利用者についての相談など随時行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修にて身体拘束の理解や状況について話しており、それぞれが理解し対応できている	「身体拘束の適正化等のための指針」を作成し、隔月、各ユニットの代表が参加して、身体拘束廃止検討委員会を開催している。検討事項を全体会議で報告し全職員で周知してケアに繋げている。研修は年2回行い、新規採用時には都度実施している。外出欲求の強い利用者には、気分転換をしながら職員と一緒に買い物や散歩に出掛けている。玄関は、コロナ対策や防犯上、終日施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて高齢者に対する虐待の理解については研修を行っている	年1回、高齢者虐待についての内部研修を行っている。スピーチロックの状況確認やドラックロックについて協力医や看護師から意見も聞き対応について学んでいる。職員一人ひとりの精神的負担を軽減させるため、定期的に面談し意見を聞いている。また、タブレットを活用し、掲示板に直接話せないことを書き込めるよう仕組みを作り、精神的負担軽減に繋げ職場環境にも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在ご利用されている方で成年後見人対応の方がいるため、管理者、職員ともに理解している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時にご家族様に説明を行い納得した上で入居されている。入居後も疑問点等、説明出来る環境は整えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にてご家族様の意見などを聞き対応している	コロナ禍での面会は難しい状況にあるが、家族の要望に応え、感染症対策を徹底しながら、予約制で面会を受け付け、玄関ホールで短時間で行っている。現在はタブレットも活用し、Lineやテレビ電話をとおして、日常の様子を伝えたり、意見・要望を聞いている。2ヶ月毎に、法人から家族に「心の便せん」を送り、意見を聞いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度全体会議を行って職員の意見を反映している	月1回の全体会議の際に、職員から意見を聞く機会を設けている。また、管理者は随時職員が意見を出せるよう職場環境整備にも努めている。年2回、春秋に面談を行い、必要に応じて都度面談しながら職員の思いを把握している。法人本部でも職員アンケートを行い意見を聞き集約している。備品は予算内であれば職員の意見で自由に購入でき、ネット注文も活用している。食事を外部委託したことで、利用者に関われる時間が増え、ゆとりあるものとなった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度自己評価、上長評価を行い対応している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者もユニット業務に入り、把握し業務の改善にも取り組んでいる。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修に参加している。特にネット研修を行っている研修には積極的に参加する様になっている	コロナ禍以前は、外部研修に参加し、施設見学なども行っていた。現在はネットによる研修に積極的に参加している。医療関係からのオンラインによる「看取り研修」の案内があり、職員が参加し、ケアに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の現地調査をし顔なじみになる事で、安心した環境づくりをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	地域見学や申し込み、家族のニーズを把握し連携を図ることで、円滑に援助を進めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント時にご家族と話し合いをして援助を進めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	役割を持ち生活出来るよう、カンファレンス等で話し合いをしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出をすることで、現状を理解していただき関係性を深めていただいている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	身元引受人様に生活歴を確認し把握する事で、疎遠にならないように支援している。	感染症対策を行い、玄関ホールや事務室などで、馴染みの人と面会ができる機会を設けている。また、Lineやメールによる対応も取り入れている。コロナ禍以前は、自宅に行ったり、家族の了承の下で、美容院や買い物に出掛けていた。現在は3ヶ月毎に、車で来訪してくれる移動式の理・美容を利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	随時両者との間を取り持つように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族から相談があれば随時対応している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやケアプラン更新時にユニット会議、カンファレンスに情報収集し、意向を把握し職員を含めて共有している。	職員は日々のケアの中から、利用者の希望や意向の把握に努めている。把握した情報は職員間で共有し、可能な限り実現できるように検討し思いや希望を叶えている。把握が困難な利用者には、家族から聞いたり、表情や仕草、また、生活歴などから想いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、現在の状況はもちろんのこと、以前の状況も含めて確認、把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時に、現在の状況はもちろんのこと、以前の状況も含めて確認、把握している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスを開催し意見を集約し対応をしている。	モニタリングを毎月実施している。介護計画は半年毎に、家族や医師、訪問看護師の意見を聞き見直し、また、体調の変化に応じて随時作成している。見直し後は、家族に確認し同意を得ている。利用者一人ひとり毎に担当の職員を設け、利用者の状態変化など日常的に把握し、カンファレンスに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をスタッフが確認しカンファレンスにて見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の多様化や家族対応が難しいときは、代行を行うなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源等を活用しながら、なじみの関係を維持できるように、支援を進めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の定期往診や受診、かかりつけ医への情報提供をしている。	ほとんどの利用者が協力医療機関をかかりつけ医とし、訪問診療を受診している。週2回、訪問看護師が来訪し、健康管理を行っている。他の病院を受診する際は、家族付き添いを基本とし、初回は職員も同行している。受診内容は、支援経過に記録し、職員間で情報共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と連携し、個々の状況に合わせて、適切な医療を提供している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居時の状況、退院、入所への移行について提携医療機関と情報共有して対応している。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族に説明するとともに、話し合いを十分に行い進めるようにしている。	入居時に「看取り介護の指針」を説明し、同意を得ている。重度化や終末期と医師が判断した時は、再度、家族の意向を確認している。訪問看護師による、看取り介護に関する研修も行っている。看取りの実績があり、終末期には、夜間帯職員を一人にさせないよう体制を整え、職員の精神的ケアにも配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応の手順など、掲示をし、全体会議などで研修報告を行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議にて地域の方や民生員と話し合いを行い、災害時の対応について決めている。現在は資料を送っている	火災・風水害・地震対応マニュアルの他に、原発事故避難マニュアルを作成し、地域のハザードマップを事務所に掲示している。避難訓練は年2回実施し、内1回は地域住民も参加し夜間想定の実施したが、コロナ禍で地域住民の参加は得られなかった。設備点検は年2回業者が行っている。キッチンにヘルメット、玄関に防災グッズが用意され持ち出し内容についても確認している。備蓄は1週間分保管している。感染症対応として、換気、手洗い・うがい、マスク、使い捨て手袋・エプロン、PCR検査、罹患者用の待機部屋の確保を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳保持の為の研修を年間研修に入れ対応している。	呼び名は名前に「さん」付けで呼んでいる。居室に入室の際は、ノックと声掛けをし確認している。排泄介助時は誇りを損ねないよう、さりげなく声掛けしトイレに誘導している。利用者への不適切な言葉掛けや態度など職員間で注意し合い、カンファレンスで話し合いながら改善に繋げている。接遇やプライバシーの確保について研修を行い、各マニュアルを掲示しいつでも確認できるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけその方らしく暮らせるように選択できるよう声掛け対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに合わせ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	前から使っている物品などで、身だしなみが整えられるよう支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食前の準備や食後の皿拭きなど入居者様の状況をみて一緒に行っていただいている。	利用者に関われる時間をより多くとれるよう、食事を外部委託した。外注先では、刻み食やムース食にも対応してくれ、栄養価も計算している。花見やクリスマスなどの行事食やおやつは、利用者と一緒に職員が作っている。月1回、「麺の日」を設けたり、誕生日には手作りケーキを用意するなど、食事を楽しむ工夫がされている。希望があれば外食支援も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居時に、茶碗、お椀、湯飲みなど持参していただき、その人の習慣や量に合わせている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレ使用時は残存機能を活かすよう支援し排泄のコントロールをしている。	排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりのタイミングに合わせて声掛け誘導し、トイレで排泄ができるように支援している。夜間帯も一人ひとりの状態を確認しながら睡眠を重視し、トイレ誘導を行ったり、自立支援に繋げ支援している。便秘対策として、運動を取入れたり、水分摂取量を確認し、状態によって医師から薬を処方してもらい対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	服薬の調整を担当医とともにに行い、運動や食事水分にて取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回を目安に入浴対応を行っている。	週2回、午前中を基本とし入浴支援している。利用者の希望に応じ、回数を増やしたり、時間帯を変更するなどしている。湯は足し湯で必要に応じて交換し、好みの湯温で気持ちよく入浴できるように努めている。車いす利用者も機械浴を使い、気持ちよく入浴できるようにしている。事務所に入浴表を掲示し、担当職員や入浴状況が把握できるよう取り組んでいる。入浴拒否の利用者には、無理強いせず前日から声掛けし、楽しい雰囲気作りに努め対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様のペースで休みたい時間に休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更や追加時に情報共有を行い、カンファレンス時にも確認作業を行っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の生活歴や状況に応じ創作活動など日常に取り込み支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外泊、外出等ご家族様とのお出かけを出来るように支援している。現在はコロナの為、近隣の散歩などメインに行っている	コロナ禍以前は、車いす対応の車両を使用し、希望に応じて花見や買い物などに出掛けていた。また、外食や外泊など家族と一緒に楽しむことができるよう支援していた。現在は、少人数でドライブに出掛けたり、近隣を散歩しながら外気浴をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様に応じて保証人様に確認後使用できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の使用も了承している		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の状況に応じて、照明や気温の変更も行えるようにしている。	リビングは、大きな窓から日差しが入り明るい。小上がりの和室もあり、利用者は気の合う仲間と趣味を楽しんでいる。折り紙で作った花やくす玉が飾られ、時計やカレンダーは見当識に配慮し掛けられている。新聞も自由に読むことができるよう用意されている。リビングから続くウッドデッキは、夏祭りの会場になったり、外気浴やお茶を飲むなど利用者の気分転換の場になっている。温・湿度は職員が管理し換気も行う等、コロナ感染対策も徹底し取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内レイアウト等はお客様に応じて変更し対応している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使いなじみのある家具等を持って来て頂いて、住みよい環境になるように支援している。	居室にはエアコン、洗面台、クローゼット、ベッド、寝具類、ナースコール、スプリンクラーが設置されている。利用者は、テレビ、机、イス、観葉植物、写真など、馴染みのものを持ち込み、居心地が良くなるよう部屋作りをしている。室内用の物干しを持ち込み、自身で洗濯物を干したり、たたんだりする人もいる。掃除や整理整頓などは、利用者と職員が一緒に行い、温・湿度は職員が管理している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	掴まりやすい手すりがあり、自立支援出来るように努めている。		